



ズバリ 市政を問う

一般質問

本定例会での一般質問は、9月16日から19日までの4日間行われ、14人の議員が質問しました。その質問と答弁の要旨をお知らせします。
※原稿は議員本人によるものです。

← 一般質問は次ページより始まります。

畜産業に要する経費は、飼料価格の高騰に対応した県の新規補助事業である飼料栽培技術研究事業に島田生産組合、自給飼料の給与実証事業に農協が取り組むもの。

商工費の観光事業に要する経費は、船小屋温泉郷看板の移設工事費を減額し、昨年大雨により被災した観光橋復旧工事費を計上するもの。委員より、当地区は県南公園の一部ではないのかとの質問に、執行部より、県は、中ノ島公園は公



復旧が待たれるガタガタ橋

園の一部として認めているが国道の上流は認めていない

いとの答弁があった。

市民の森公園テニスコ―

トの債務負担行為は、今までの契約が本年度で終わるため、今年度中に業者を選定し、契約締結を必要とする5年間の指定管理料である。

決算特別委員会

委員長 弥吉 治一郎

一般会計決算145億円の歳入では、市税の徴収に質問が集中した。これは市税の滞納が5億6,000万円に達し4,000万円強の市税を欠損処分したため。家計が苦しい中、市民の義務として納税している

善良な市民も多くいるとして、特に4億円にのぼる固定資産税の滞納には、不動産の差し押さえ、競売などの法的な強制徴収を求める意見が相次いだ。市は100万円を超える市税を滞納している市民が200人を超えていると答弁したうえで、今後は債権の差し押さえや不動産の公売など滞納処理の技術力の向上をはかり、納税に対し市民に不公平感を持たぬよう努めることを確約した。

歳出の審査では、市が新

幹線筑後船小屋駅前に建設する駐車場用地の買収が難航していることに、強制収用をするのか質問があった。市はこの事に関し、用地買収は任意交渉の中で地権者の理解を得たい、駅の開業(23年3月)に向けた用地買収のタイムリミットは来年6月と答弁した。

採決で、筑後市歳入歳出決算は賛成多数、市立病院など筑後市公営企業決算は全員賛成で認定した。